

- (8) 東京第五検察審査会平成22年検察審査員候補者名簿（群番号3のもの）
（開示申出書別紙1の1）の⑤後段に該当する文書） （片面10枚）

2. 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)から(4)までの各文書中、氏名、住所及び生年月日の各欄は、個人識別情報（氏名等）が記載されており、この情報は、情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当するものであるから、これらの情報が記載されている部分をいずれも不開示とした。
- (2) 1の(5)から(8)の各文書中、氏名、生年月日、住所及び本籍の項は、個人識別情報（氏名等）が記載されており、この情報は、情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当するものであるから、これらの情報が記載されている部分をいずれも不開示とした。

3 開示の実施方法等

- (1) 1の文書については、閲覧及び謄写ができる。

- (2) 閲覧の場所

東京第五検察審査会事務局

- (3) 開示実施の期間

平成23年12月19日（月）から平成24年1月13日（金）まで（土、日、祝日及び平成23年12月29日から平成24年1月3日までの日を除く。）午前10時から午後5時まで（午後零時15分から午後1時を除く。）

（問い合わせ先）

電話 03-3581-2878 東京第五検察審査会事務局